

# 新型コロナウイルス感染症緊急事態

## 宣言による本校の対応について ③

令和2年5月25日の新型コロナウイルス感染症に基づく「緊急事態宣言」解除に伴い、本校は令和2年6月1日より段階的に授業を再開しております。

引き続き、最大限の感染拡大防止対策（マスク着用、手洗い、うがい、健康チェック等）を図っていきます。

関係各位の皆様には、何卒ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

令和2年6月3日

上尾中央看護専門学校